

項目名	変更後（新）	変更前（旧）
表紙	<div data-bbox="1128 328 1379 408" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; text-align: center; padding: 5px;">新旧対照表</div> <p data-bbox="517 475 1084 512" style="text-align: center;"><u>麻植郡4町村合併まちづくり計画</u></p> <p data-bbox="613 967 987 1003" style="text-align: center;">麻 植 郡 合 併 協 議 会</p> <p data-bbox="607 1038 994 1075" style="text-align: center;"><u>平成 25 年 3 月変更 吉野川市</u></p>	<p data-bbox="1413 475 1980 512" style="text-align: center;"><u>麻植郡4町村合併まちづくり計画</u></p> <p data-bbox="1509 967 1883 1003" style="text-align: center;">麻 植 郡 合 併 協 議 会</p> <hr data-bbox="1509 1062 1883 1066" style="width: 100%; border: 0.5px solid red;"/>

項目名	変更後（新）	変更前（旧）																												
<p>I 序論</p> <p>4 計画の策定方針</p> <p>IV 新市まちづくりの主要施策</p> <p>2 まちづくり事業</p> <p>◆健康で快適に暮らせる地域をめざして</p> <p>(4) 健康で快適に暮らせるまちづくり</p>	<p>(3) 計画の期間</p> <p>この計画の期間は、合併期日の属する年度である平成16年度から平成<u>31</u>年度までの<u>16</u>年間とする。</p> <p>⑤保健・医療と福祉の充実</p> <p>イ 地域福祉の向上</p> <p>福祉事務所を設置し、児童福祉、高齢者福祉、障害者（児）福祉、母（父）子福祉、低所得者福祉などの福祉行政の一元化・総合化を図る。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>また、ノーマライゼーションの理念のもと、障害者、高齢者等をはじめとする全ての住民が地域社会の中で安全かつ快適に生活できるよう、人にやさしいまちづくりを推進するとともに、各種関係団体との連携を強化し、地域ケアシステムの整備に向けた環境を整える。</p> <table border="1" data-bbox="378 957 1211 1345"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健・医療の充実</td> <td>保健・医療・福祉のネットワーク化への働きかけ、予防医療・健康増進体制(各種検診・健康相談等)の充実、救急医療体制の充実</td> </tr> <tr> <td>地域福祉の向上</td> <td>福祉事務所設置、<u>(削除)</u> 地域福祉関係機関との連携強化、公共施設のバリアフリー化</td> </tr> <tr> <td>介護保険の運営</td> <td>介護保険の円滑な運営</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険事業の運営</td> <td>国民健康保険制度の周知徹底</td> </tr> <tr> <td>保育の充実</td> <td>保育所の改修整備等、ニーズに応じた保育内容・体制の調整・実施</td> </tr> <tr> <td>子育て支援の充実</td> <td>学童保育所・児童館の充実、育児相談等の充実</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業の概要	保健・医療の充実	保健・医療・福祉のネットワーク化への働きかけ、予防医療・健康増進体制(各種検診・健康相談等)の充実、救急医療体制の充実	地域福祉の向上	福祉事務所設置、 <u>(削除)</u> 地域福祉関係機関との連携強化、公共施設のバリアフリー化	介護保険の運営	介護保険の円滑な運営	国民健康保険事業の運営	国民健康保険制度の周知徹底	保育の充実	保育所の改修整備等、ニーズに応じた保育内容・体制の調整・実施	子育て支援の充実	学童保育所・児童館の充実、育児相談等の充実	<p>(3) 計画の期間</p> <p>この計画の期間は、合併期日の属する年度である平成16年度から平成<u>25</u>年度までの<u>10</u>年間とする。</p> <p>⑤保健・医療と福祉の充実</p> <p>イ 地域福祉の向上</p> <p>福祉事務所を設置し、児童福祉、高齢者福祉、障害者（児）福祉、母（父）子福祉、低所得者福祉などの福祉行政の一元化・総合化を図る。</p> <p><u>福祉活動の拠点として総合保健福祉センターを整備するとともに、地域型の福祉センターを吉野川市全域で計画的に整備する。</u></p> <p>また、ノーマライゼーションの理念のもと、障害者、高齢者等をはじめとする全ての住民が地域社会の中で安全かつ快適に生活できるよう、人にやさしいまちづくりを推進するとともに、各種関係団体との連携を強化し、地域ケアシステムの整備に向けた環境を整える。</p> <table border="1" data-bbox="1281 957 2114 1345"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健・医療の充実</td> <td>保健・医療・福祉のネットワーク化への働きかけ、予防医療・健康増進体制(各種検診・健康相談等)の充実、救急医療体制の充実</td> </tr> <tr> <td>地域福祉の向上</td> <td>福祉事務所設置、<u>総合保健福祉センター整備事業、地域型福祉センター整備事業</u>、地域福祉関係機関との連携強化、公共施設のバリアフリー化</td> </tr> <tr> <td>介護保険の運営</td> <td>介護保険の円滑な運営</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険事業の運営</td> <td>国民健康保険制度の周知徹底</td> </tr> <tr> <td>保育の充実</td> <td>保育所の改修整備等、ニーズに応じた保育内容・体制の調整・実施</td> </tr> <tr> <td>子育て支援の充実</td> <td>学童保育所・児童館の充実、育児相談等の充実</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業の概要	保健・医療の充実	保健・医療・福祉のネットワーク化への働きかけ、予防医療・健康増進体制(各種検診・健康相談等)の充実、救急医療体制の充実	地域福祉の向上	福祉事務所設置、 <u>総合保健福祉センター整備事業、地域型福祉センター整備事業</u> 、地域福祉関係機関との連携強化、公共施設のバリアフリー化	介護保険の運営	介護保険の円滑な運営	国民健康保険事業の運営	国民健康保険制度の周知徹底	保育の充実	保育所の改修整備等、ニーズに応じた保育内容・体制の調整・実施	子育て支援の充実	学童保育所・児童館の充実、育児相談等の充実
区 分	事業の概要																													
保健・医療の充実	保健・医療・福祉のネットワーク化への働きかけ、予防医療・健康増進体制(各種検診・健康相談等)の充実、救急医療体制の充実																													
地域福祉の向上	福祉事務所設置、 <u>(削除)</u> 地域福祉関係機関との連携強化、公共施設のバリアフリー化																													
介護保険の運営	介護保険の円滑な運営																													
国民健康保険事業の運営	国民健康保険制度の周知徹底																													
保育の充実	保育所の改修整備等、ニーズに応じた保育内容・体制の調整・実施																													
子育て支援の充実	学童保育所・児童館の充実、育児相談等の充実																													
区 分	事業の概要																													
保健・医療の充実	保健・医療・福祉のネットワーク化への働きかけ、予防医療・健康増進体制(各種検診・健康相談等)の充実、救急医療体制の充実																													
地域福祉の向上	福祉事務所設置、 <u>総合保健福祉センター整備事業、地域型福祉センター整備事業</u> 、地域福祉関係機関との連携強化、公共施設のバリアフリー化																													
介護保険の運営	介護保険の円滑な運営																													
国民健康保険事業の運営	国民健康保険制度の周知徹底																													
保育の充実	保育所の改修整備等、ニーズに応じた保育内容・体制の調整・実施																													
子育て支援の充実	学童保育所・児童館の充実、育児相談等の充実																													

項目名	変更後（新）	変更前（旧）																												
<p>◆活力ある産業の振興をめざして （5）活力あるまちづくり</p>	<p>⑥産業の振興</p> <p>【県事業】</p> <table border="1" data-bbox="378 376 1211 475"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林業の振興</td> <td>農道 <u>（削除）</u> の整備、ため池等整備事業</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業の概要	農林業の振興	農道 <u>（削除）</u> の整備、ため池等整備事業	<p>⑥産業の振興</p> <p>【県事業】</p> <table border="1" data-bbox="1281 376 2114 475"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林業の振興</td> <td>農道 <u>（南山麓沿い道路）</u> の整備、ため池等整備事業</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業の概要	農林業の振興	農道 <u>（南山麓沿い道路）</u> の整備、ため池等整備事業																				
区 分	事業の概要																													
農林業の振興	農道 <u>（削除）</u> の整備、ため池等整備事業																													
区 分	事業の概要																													
農林業の振興	農道 <u>（南山麓沿い道路）</u> の整備、ため池等整備事業																													
<p>◆豊かな人間性を育む地域をめざして （6）豊かな人間性を育むまちづくり</p>	<p>⑦教育・文化の振興</p> <p>ウ 地域文化の振興</p> <p>伝統ある地域文化を次世代に継承するため、伝統文化の保存や文化財の保護に努める。 また、住民や文化団体の自主的な文化活動との協力・連携を図るための文化 <u>（削除）</u> 施設を整備することにより、地域文化の振興策を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="378 858 1211 1219"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育の充実</td> <td>幼稚園・小中学校・給食センターの改修整備、学習環境の向上、小中学校の情報教育の充実</td> </tr> <tr> <td>生涯学習の推進</td> <td>生涯学習関連施設の整備拡充、生涯学習各種講座の充実</td> </tr> <tr> <td>地域文化の振興</td> <td>地域文化財の保護・保全、文化 <u>（削除）</u> 施設 <u>（削除）</u> の整備、文化意識の高揚、文化交流の促進</td> </tr> <tr> <td>スポーツの振興</td> <td>スポーツ交流の促進、運動施設の利用促進・改修整備</td> </tr> <tr> <td>個人・人権の尊重</td> <td>人権教育・啓発の推進</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画社会の実現</td> <td>男女共同参画社会の確立に向けた体制整備、法人・企業への協力要請、女性の地域活動との連携強化</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業の概要	学校教育の充実	幼稚園・小中学校・給食センターの改修整備、学習環境の向上、小中学校の情報教育の充実	生涯学習の推進	生涯学習関連施設の整備拡充、生涯学習各種講座の充実	地域文化の振興	地域文化財の保護・保全、文化 <u>（削除）</u> 施設 <u>（削除）</u> の整備、文化意識の高揚、文化交流の促進	スポーツの振興	スポーツ交流の促進、運動施設の利用促進・改修整備	個人・人権の尊重	人権教育・啓発の推進	男女共同参画社会の実現	男女共同参画社会の確立に向けた体制整備、法人・企業への協力要請、女性の地域活動との連携強化	<p>⑦教育・文化の振興</p> <p>ウ 地域文化の振興</p> <p>伝統ある地域文化を次世代に継承するため、伝統文化の保存や文化財の保護に努める。 また、住民や文化団体の自主的な文化活動との協力・連携を図るための文化 <u>拠点</u> 施設を整備することにより、地域文化の振興策を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1281 858 2114 1219"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育の充実</td> <td>幼稚園・小中学校・給食センターの改修整備、学習環境の向上、小中学校の情報教育の充実</td> </tr> <tr> <td>生涯学習の推進</td> <td>生涯学習関連施設の整備拡充、生涯学習各種講座の充実</td> </tr> <tr> <td>地域文化の振興</td> <td>地域文化財の保護・保全、文化 <u>拠点</u> 施設 <u>（文化ホール・図書館等）</u> の整備、文化意識の高揚、文化交流の促進</td> </tr> <tr> <td>スポーツの振興</td> <td>スポーツ交流の促進、運動施設の利用促進・改修整備</td> </tr> <tr> <td>個人・人権の尊重</td> <td>人権教育・啓発の推進</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画社会の実現</td> <td>男女共同参画社会の確立に向けた体制整備、法人・企業への協力要請、女性の地域活動との連携強化</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業の概要	学校教育の充実	幼稚園・小中学校・給食センターの改修整備、学習環境の向上、小中学校の情報教育の充実	生涯学習の推進	生涯学習関連施設の整備拡充、生涯学習各種講座の充実	地域文化の振興	地域文化財の保護・保全、文化 <u>拠点</u> 施設 <u>（文化ホール・図書館等）</u> の整備、文化意識の高揚、文化交流の促進	スポーツの振興	スポーツ交流の促進、運動施設の利用促進・改修整備	個人・人権の尊重	人権教育・啓発の推進	男女共同参画社会の実現	男女共同参画社会の確立に向けた体制整備、法人・企業への協力要請、女性の地域活動との連携強化
区 分	事業の概要																													
学校教育の充実	幼稚園・小中学校・給食センターの改修整備、学習環境の向上、小中学校の情報教育の充実																													
生涯学習の推進	生涯学習関連施設の整備拡充、生涯学習各種講座の充実																													
地域文化の振興	地域文化財の保護・保全、文化 <u>（削除）</u> 施設 <u>（削除）</u> の整備、文化意識の高揚、文化交流の促進																													
スポーツの振興	スポーツ交流の促進、運動施設の利用促進・改修整備																													
個人・人権の尊重	人権教育・啓発の推進																													
男女共同参画社会の実現	男女共同参画社会の確立に向けた体制整備、法人・企業への協力要請、女性の地域活動との連携強化																													
区 分	事業の概要																													
学校教育の充実	幼稚園・小中学校・給食センターの改修整備、学習環境の向上、小中学校の情報教育の充実																													
生涯学習の推進	生涯学習関連施設の整備拡充、生涯学習各種講座の充実																													
地域文化の振興	地域文化財の保護・保全、文化 <u>拠点</u> 施設 <u>（文化ホール・図書館等）</u> の整備、文化意識の高揚、文化交流の促進																													
スポーツの振興	スポーツ交流の促進、運動施設の利用促進・改修整備																													
個人・人権の尊重	人権教育・啓発の推進																													
男女共同参画社会の実現	男女共同参画社会の確立に向けた体制整備、法人・企業への協力要請、女性の地域活動との連携強化																													

項目名	変更後（新）	変更前（旧）																								
<p>◆ゆとりとふれあいの生活環境の形成をめざして （7）住環境のまちづくり</p>	<p>⑧生活環境の整備 ア 住環境の整備 <u>（削除）</u> 公営住宅の整備に努め、景観や居住者のニーズに十分配慮した質の高い魅力あふれる住環境の形成をめざす。</p> <table border="1" data-bbox="378 472 1209 759"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住環境の整備</td> <td>市営住宅整備事業、住環境整備事業 <u>（削除）</u></td> </tr> <tr> <td>公園・緑地の整備</td> <td>既存公園の改修整備、緑化推進事業</td> </tr> <tr> <td>リサイクルの推進</td> <td>環境美化運動の啓発・実施、衛生環境施設の整備、ゴミの減量化・資源化の徹底強化</td> </tr> <tr> <td>上水道の整備</td> <td>上水道・簡易水道施設整備事業</td> </tr> <tr> <td>下水道の整備</td> <td>下水道整備事業、農業集落排水整備事業、合併浄化槽設置助成事業</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業の概要	住環境の整備	市営住宅整備事業、住環境整備事業 <u>（削除）</u>	公園・緑地の整備	既存公園の改修整備、緑化推進事業	リサイクルの推進	環境美化運動の啓発・実施、衛生環境施設の整備、ゴミの減量化・資源化の徹底強化	上水道の整備	上水道・簡易水道施設整備事業	下水道の整備	下水道整備事業、農業集落排水整備事業、合併浄化槽設置助成事業	<p>⑧生活環境の整備 ア 住環境の整備 <u>宅地造成事業を実施するとともに</u>、公営住宅の整備に努め、景観や居住者のニーズに十分配慮した質の高い魅力あふれる住環境の形成をめざす。</p> <table border="1" data-bbox="1279 472 2128 759"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住環境の整備</td> <td>市営住宅整備事業、住環境整備事業、<u>宅地造成事業</u></td> </tr> <tr> <td>公園・緑地の整備</td> <td>既存公園の改修整備、緑化推進事業</td> </tr> <tr> <td>リサイクルの推進</td> <td>環境美化運動の啓発・実施、衛生環境施設の整備、ゴミの減量化・資源化の徹底強化</td> </tr> <tr> <td>上水道の整備</td> <td>上水道・簡易水道施設整備事業</td> </tr> <tr> <td>下水道の整備</td> <td>下水道整備事業、農業集落排水整備事業、合併浄化槽設置助成事業</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業の概要	住環境の整備	市営住宅整備事業、住環境整備事業、 <u>宅地造成事業</u>	公園・緑地の整備	既存公園の改修整備、緑化推進事業	リサイクルの推進	環境美化運動の啓発・実施、衛生環境施設の整備、ゴミの減量化・資源化の徹底強化	上水道の整備	上水道・簡易水道施設整備事業	下水道の整備	下水道整備事業、農業集落排水整備事業、合併浄化槽設置助成事業
区 分	事業の概要																									
住環境の整備	市営住宅整備事業、住環境整備事業 <u>（削除）</u>																									
公園・緑地の整備	既存公園の改修整備、緑化推進事業																									
リサイクルの推進	環境美化運動の啓発・実施、衛生環境施設の整備、ゴミの減量化・資源化の徹底強化																									
上水道の整備	上水道・簡易水道施設整備事業																									
下水道の整備	下水道整備事業、農業集落排水整備事業、合併浄化槽設置助成事業																									
区 分	事業の概要																									
住環境の整備	市営住宅整備事業、住環境整備事業、 <u>宅地造成事業</u>																									
公園・緑地の整備	既存公園の改修整備、緑化推進事業																									
リサイクルの推進	環境美化運動の啓発・実施、衛生環境施設の整備、ゴミの減量化・資源化の徹底強化																									
上水道の整備	上水道・簡易水道施設整備事業																									
下水道の整備	下水道整備事業、農業集落排水整備事業、合併浄化槽設置助成事業																									
<p>3 ゾーン別主要事業</p>	<p><u>（削除）</u></p>	<table border="1" data-bbox="1279 823 2128 1414"> <thead> <tr> <th>ゾーン</th> <th>事業の概要</th> <th>事業主体</th> <th>事業地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">『交流・文化ゾーン』 平坦部（東部～中央部）</td> <td rowspan="3">地域拠点施設（公民館等）の整備</td> <td>図書館建設事業</td> <td>市 鴨島町</td> </tr> <tr> <td>文化ホール建設事業</td> <td>市 川島町</td> </tr> <tr> <td>県道整備事業</td> <td>県 全域</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">『健康・福祉・教育ゾーン』 平坦部（西部～中央部）</td> <td rowspan="2">地域型福祉センターの整備 情報網（CATV、internet等）の整備</td> <td>総合保健福祉センター建設事業</td> <td>市 川島町</td> </tr> <tr> <td>宅地造成事業</td> <td>市 山川町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">『環境・共生ゾーン』 中山間地域（南部）</td> <td rowspan="2">基幹道路整備事業</td> <td>農道（南山麓沿い道路）整備事業</td> <td>県 全域</td> </tr> <tr> <td>森林の保全と活用</td> <td>市 美郷村</td> </tr> </tbody> </table>	ゾーン	事業の概要	事業主体	事業地域	『交流・文化ゾーン』 平坦部（東部～中央部）	地域拠点施設（公民館等）の整備	図書館建設事業	市 鴨島町	文化ホール建設事業	市 川島町	県道整備事業	県 全域	『健康・福祉・教育ゾーン』 平坦部（西部～中央部）	地域型福祉センターの整備 情報網（CATV、internet等）の整備	総合保健福祉センター建設事業	市 川島町	宅地造成事業	市 山川町	『環境・共生ゾーン』 中山間地域（南部）	基幹道路整備事業	農道（南山麓沿い道路）整備事業	県 全域	森林の保全と活用	市 美郷村
ゾーン	事業の概要	事業主体	事業地域																							
『交流・文化ゾーン』 平坦部（東部～中央部）	地域拠点施設（公民館等）の整備	図書館建設事業	市 鴨島町																							
		文化ホール建設事業	市 川島町																							
		県道整備事業	県 全域																							
『健康・福祉・教育ゾーン』 平坦部（西部～中央部）	地域型福祉センターの整備 情報網（CATV、internet等）の整備	総合保健福祉センター建設事業	市 川島町																							
		宅地造成事業	市 山川町																							
『環境・共生ゾーン』 中山間地域（南部）	基幹道路整備事業	農道（南山麓沿い道路）整備事業	県 全域																							
		森林の保全と活用	市 美郷村																							

項目名	変更後（新）	変更前（旧）
	<p><u>(削除)</u></p>	<p>The diagram illustrates a strategic framework for regional development, centered around a map of the region. It is organized into three main zones:</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康・福祉・教育ゾーン (Health, Welfare, Education Zone): <ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間性を育む地域をめざして (Aiming to raise a rich quality of life in the region) ■図書館建設事業 (Library construction project) ■文化ホール建設事業 (Cultural hall construction project) 交流・文化ゾーン (Exchange, Culture Zone): <ul style="list-style-type: none"> 吉野川中流域の生活拠点都市の形成をめざして (Aiming to form a life base city in the middle basin of the Yoshino River) ■県道整備事業 (Prefectural road improvement project) 環境・共生ゾーン (Environment, Coexistence Zone): <ul style="list-style-type: none"> ゆとりとふれあいの生活環境の形成をめざして (Aiming to form a living environment with room and interaction) ■農道(南山麓沿い道路)整備事業 (Rural road improvement project along the foot of Mt. Nanayama) <p>Central projects include: ■総合保健福祉センター建設事業 (Comprehensive health and welfare center construction), ■地域拠点施設(公民館等)の整備 (Improvement of regional base facilities like community centers), ■地域型福祉センターの整備 (Improvement of regional welfare centers), ■情報網(CATV、internet等)の整備 (Improvement of information networks like CATV, internet), and ■基幹道路整備事業 (Main road improvement project).</p>

項目名		変更後（新）															
VI 財政計画		■歳入															
		単位：百万円															
区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
地 方 税	3,787	3,858	3,945	4,350	4,393	4,165	4,117	4,107	4,070	4,035	4,008	3,972	3,936	3,901	3,866	3,831	
地 方 譲 与 税	357	442	583	271	263	247	240	234	232	230	228	226	224	222	220	218	
利 子 割 交 付 金	48	34	22	30	29	26	23	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
配 当 割 交 付 金	7	11	18	24	9	8	10	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	8	21	18	14	3	4	26	33	32	32	32	32	32	32	32	32	
地 方 消 費 税 交 付 金	432	391	393	385	356	365	358	365	362	359	356	353	350	347	344	341	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	107	101	104	91	85	56	45	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
地 方 特 例 交 付 金	118	113	87	25	43	51	60	52	10	10	10	10	10	10	10	10	
地 方 交 付 税	6,537	7,326	6,968	6,832	7,195	7,130	7,817	8,077	7,908	8,032	8,204	8,186	7,949	7,596	7,251	6,929	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9	9	9	9	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
分 担 金 及 び 負 担 金	136	136	115	104	75	89	95	81	80	49	49	49	49	49	49	49	
使 用 料	353	384	342	367	363	356	349	352	349	346	343	340	337	334	331	328	
手 数 料	84	88	83	87	84	70	70	29	28	28	28	28	28	28	28	28	
国 庫 支 出 金	1,380	2,173	1,609	1,437	1,764	3,541	3,472	2,475	2,493	2,612	2,489	2,501	2,513	2,526	2,552	2,566	
県 支 出 金	1,069	1,158	1,171	1,069	921	1,026	1,077	1,151	1,347	1,102	1,080	1,162	1,138	1,079	1,020	1,011	
財 産 収 入	32	21	11	52	34	40	47	62	62	62	62	62	62	62	62	62	
寄 附 金	5	0	0	1	9	9	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 入 金	2,432	1,081	1,484	533	560	33	10	20	0	0	0	0	0	620	783	1,188	
繰 越 金	799	805	662	538	592	813	763	690	0	0	0	0	0	0	0	0	
諸 収 入	315	303	278	297	306	273	282	400	396	395	391	387	384	381	378	375	
地 方 債	2,904	1,720	1,884	1,532	1,724	2,177	2,627	3,707	3,850	2,831	1,480	1,175	1,280	1,726	1,475	1,700	
歳 入 合 計	20,919	20,175	19,786	18,048	18,816	20,487	21,503	21,922	21,304	20,208	18,845	18,568	18,377	18,998	18,486	18,753	

項目名		変更後（新）															
VI 財政計画	■歳出	単位：百万円															
	区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	人 件 費	4,483	4,322	4,237	4,160	4,079	3,813	3,767	3,537	3,532	3,473	3,369	3,388	3,280	3,351	3,167	3,141
	物 件 費	2,363	2,395	2,115	2,184	1,879	2,093	2,180	2,141	2,190	2,067	2,033	2,033	2,033	2,033	2,033	2,033
	維持補修費	73	66	76	62	58	105	59	56	55	55	55	55	55	55	55	55
	扶 助 費	1,501	2,307	2,260	2,432	2,584	2,757	3,338	3,610	3,684	3,757	3,833	3,913	3,998	4,067	4,097	4,228
	補 助 費 等	1,959	1,665	1,638	1,695	1,728	2,814	1,962	2,370	2,110	2,234	2,035	2,029	2,024	2,019	2,014	2,009
	公 債 費	2,281	2,271	2,324	2,402	2,410	2,379	2,234	2,635	2,814	2,775	2,554	2,733	2,553	2,582	2,495	2,348
	積 立 金	1,004	1,282	1,153	1,102	1,150	900	1,651	1,290	214	86	509	129	28	0	0	0
	投資及び貸付金・貸付金	8	9	15	24	43	6	5	5	35	145	145	45	30	30	30	30
	繰 出 金	2,276	2,363	2,387	2,109	2,393	2,334	2,923	2,702	2,763	2,776	2,805	2,826	2,812	2,836	2,862	2,888
	普通建設事業費	3,865	2,375	3,042	1,277	1,671	2,462	2,658	2,781	3,820	2,820	1,487	1,397	1,544	2,005	1,713	2,001
	災害復旧事業費	301	458	1	9	8	62	37	125	87	20	20	20	20	20	20	20
	歳出合計	20,114	19,513	19,248	17,456	18,003	19,725	20,814	21,252	21,304	20,208	18,845	18,568	18,377	18,998	18,486	18,753

項目名	変更前（旧）										
VI 財政計画	■歳入 単位：百万円										
	区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	地 方 税	3,664	3,642	3,618	3,595	3,571	3,547	3,523	3,496	3,469	3,441
	地 方 譲 与 税	264	264	264	264	264	264	264	264	264	264
	利 子 割 交 付 金	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
	地 方 消 費 税 交 付 金	341	341	341	341	341	341	341	341	341	341
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	85	80	80	80	79	79	78	78	78	77
	地 方 特 例 交 付 金	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140
	地 方 交 付 税	6,518	6,919	6,832	6,721	6,533	6,477	6,476	6,487	6,594	6,676
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	分 担 金 及 び 負 担 金	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247
	使 用 料 及 び 手 数 料	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
	国 庫 支 出 金	1,383	1,751	1,741	1,580	1,570	1,560	1,550	1,540	1,531	1,521
	県 支 出 金	1,292	1,235	1,224	1,213	1,202	1,052	1,041	1,031	1,020	1,010
	財 産 収 入	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	寄 附 金	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	繰 入 金	545	100	100	100	100	100	100	116	182	100
	諸 収 入	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146
地 方 債	4,012	5,864	5,775	5,268	3,723	3,635	3,546	2,973	2,885	2,797	
歳 入 合 計	19,152	21,244	21,023	20,210	18,431	18,103	17,967	17,374	17,412	17,275	

項目名	変更前（旧）										
VI 財政計画	■歳出 単位：百万円										
	区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	人 件 費	4,383	4,268	4,353	4,382	4,439	4,340	4,226	4,180	4,145	3,919
	物 件 費	1,983	1,963	1,943	1,924	1,905	1,886	1,867	1,848	1,830	1,811
	維 持 補 修 費	130	129	128	126	125	124	123	121	120	119
	扶 助 費	1,224	1,601	1,611	1,611	1,611	1,611	1,648	1,651	1,655	1,658
	補 助 費 等	2,139	2,118	2,097	2,076	2,055	2,035	2,014	1,994	1,974	1,954
	普 通 建 設 事 業 費	4,048	5,816	5,706	5,447	3,807	3,562	3,459	2,846	2,746	2,647
	災 害 復 旧 事 業 費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	公 債 費	2,548	2,333	2,353	2,377	2,395	2,392	2,465	2,700	2,927	3,117
	積 立 金	622	962	799	254	101	180	211	100	100	154
	投 資 及 出 資 金 ・ 貸 付 金	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	繰 出 金	2,063	2,043	2,022	2,002	1,982	1,962	1,943	1,923	1,904	1,885
歳 出 合 計	19,152	21,244	21,023	20,210	18,431	18,103	17,967	17,374	17,412	17,275	